

さが県議会だより

令和元年6月定例会

No.42
2019年9月1日発行

6月定例会の概要

令和元年6月定例会県議会は、6月11日に開会し、21日間の会期を経て、7月1日に閉会しました。本定例会では、令和元年度一般会計補正予算案など30件の議案が審議され、予算議案4件、条例議案11件、条例外議案10件及び意見書案2件が可決されたほか、人事議案1件が同意されました。

令和元年度補正予算案を可決

九州佐賀国際空港の隣接地に、消防防災ヘリコプターの拠点施設を整備し、航空消防防災体制を構築することにより、地域防災力の充実・強化を図る消防防災ヘリコプター拠点施設整備費など、令和元年度一般会計予算に67億5,489万円を追加する補正予算案1件（追加後総額4,556億1,289万円、対前年同期比3.4%増）のほか、財政調整積立金等の特別会計の補正予算案3件、合計4件の補正予算案が原案どおり可決されました。

委員会ピックアップ

8月に農林水産商工常任委員会で、秋田県の「園芸メガ団地」を視察しました。

秋田県では、園芸振興をリードする大規模団地（メガ団地）の育成と、複数団地のネットワーク化を全県域で推進し、園芸経営に取り組む担い手の育成、省力化・低コスト化による生産性の向上に取り組んでいます。

当日は、秋田県横手市の十文字地区にある「園芸メガ団地」の圃場を視察し、ネットワーク型園芸拠点事業など取組の詳細について説明を受けました。



主な
内容

- ・6月定例会の概要など 1
- ・本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 2～5
- ・委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等 6～7
- ・可決された意見書など 8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索

本会議質問

本会議では、6月17日～19日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたり幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

一般質問

6月17日(月曜日)

- 川崎常博 (自由民主党)
- 藤崎輝樹 (県民ネットワーク)
- 武藤明美 (日本共産党)
- 八谷克幸 (自由民主党)
- 中村圭一 (自由民主党)

6月18日(火曜日)

- 下田寛 (県民ネットワーク)
- 石井秀夫 (自由民主党)
- 中本正一 (公明党)
- 富田幸樹 (自由民主党)
- 弘川貴紀 (SDGsの会)

6月19日(水曜日)

- 西久保弘克 (自由民主党)
- 稲富正敏 (自民党・郵の会)
- 江口善紀 (県民ネットワーク)
- 古川裕紀 (自由民主党)
- 坂口祐樹 (自由民主党)

一般質問

政策・総務



佐賀空港自衛隊使用要請への対応



佐賀空港の自衛隊使用要請について、知事は、昨年8月24日に、

今回の防衛省からの要請を受け入れ、公書防止協定覚書付属資料の変更に ついて有明海漁協と協議をさせていた だくという判断をした。そして、今年 の5月24日、知事は有明海漁協に判断の 経緯や理由などを説明した上で、改め て協議の申し入れをした。国防の重要 性や災害対応の観点から、知事にはで きるだけ早い時期に漁協の了解を取り 付けていただきたいが、今後どのよう な姿勢で臨むのか。



漁協における今後の具体的な検 討は、6月28日に予定されてい る総代会後になると聞いており、漁協 の検討結果を踏まえながら、協議を進 めていくことになると考えている。

漁協との協議の中で出された意見や 要望などについて、一つ一つ丁寧に対 応していきながら、誠意をもって協議 をしたい。

地域交流



九州新幹線西九州ルートの整備



九州新幹線西九州ルートについ て、フリーゲージトレインの開

発断念に伴い、JR九州や長崎県は全 線フル規格による整備を望んでいる。

県民の中には、フル規格を望む声があ る一方で、それを望まない方々が圧倒 的に多いと感じている。県民の理解が ない中で知事は軽々に決断すべきでは ないと考えるが、見解を伺いたい。



これまで長崎県やJR九州と西 九州ルートについてぎりぎり合 意しているのは、新鳥栖―武雄温泉間 は在来線を活用すること、武雄温泉― 長崎間に新線を整備することである。 そして、新線の整備は西九州ルート の開業によって特急本数が大幅に減る ことになる鹿島、太良などの長崎本線 沿線地域の皆様の大変辛い思いの上に 着工に至ったものである。

全線フル規格での整備には巨額の財 政負担が伴い、県の将来の発展に大き な影響がある。

国のスケジュールや議論に合わせて 拙速に判断できるような簡単なもの はない。

佐賀県の未来、県民の幸福にとって 何が一番望ましい姿なのか、強い気持ち を持ってしっかりと考える必要がある。



武雄温泉駅の工事状況(令和元年6月)

中山間地域の振興



中山間地の暮らしや営みを持続 可能なものにしていくには、住 民の移動手段の確保や、移住者の呼び 込み、担い手の確保などが必要である と考える。



中山間地域の振興のために、県とし て今後どのように取り組んでいくのか。 中山間地域の住民の移動手段の 確保のため、「くらしのモビリ ティ確保推進事業」を実施する。これ は、中山間地のみならず県内の他の地 域でも横展開できるモデル事業として



佐賀市富士町で開かれた公共交通検討会議の様子

実施するもので、地域住民が主体となり、県や市町の職員も入って地域でつくりあげた交通を、地域で守り育てていく取り組みであり、路線バスの廃止で深刻な影響を受ける三地区（佐賀市富士町、同三瀬地区、神埼市脊振地区）で実施する。また一方で、将来を見据え、AI（人口知能）を活用した新たな移動の仕組みづくりにも取り組む。

また、地域で長く愛され受け継がれてきたなりわいや手仕事の後継者不足等で失われないうよう、「地域の『たから』をつなぐ事業」を実施し、地域の魅力の効果的な情報発信や、地域のなりわいと担い手となる移住希望者をつなぐ取組を行うこととしている。

これらの取組を通して地域の活力の

維持向上に取り組んでいく。

県民環境



読書環境の充実

県立図書館では、県内20市町の



図書館及び公民館図書室との間を結ぶ図書物流システムの構築や、新刊児童書の全点購入、豊富な郷土資料の画像データベースをリニューアルし、パブリックドメインとして公開するなど、様々な画期的な試みを行っている。

県民の読書環境のさらなる充実を図るためには、県立図書館が県民の知の拠点となることはもちろん、読書活動を推進する多面的な取組が必要だと考える。今後どのような取組をすすめるのか。



県立図書館は、専門的な資料を中心に収集・保存し、相互貸借により市町図書館へ提供するなど、中核図書館の役割を果たしていくことが重要だと認識している。今後も、学びの場、知の拠点として、県民にとって魅力ある図書館づくりに取り組んでいく。

また、読書環境の充実のために、地域における子どもの居場所に児童書を提供し、図書コーナーの新設や拡充を図るころざしスポット事業の展開

や、県内全ての小学生への読書ノートの配布など、子どもの発達段階に応じた様々な取組を行っており、今年度は新たに、困難を抱える子どもたちへの読書支援を行うこととしている。今後も本に親しむ環境づくりを推進する事業を効果的に展開していきたい。



県立図書館外観写真

健康福祉



中高年のひきこもり支援

これまで若い世代の問題とされてきたひきこもりの裾野が中高年にも広がっているとされており、

国の調査結果においては、ひきこもりの長期化、高齢化の影響により、80代の親が50代の子供を支える、いわゆる8050問題の深刻さも浮き彫りになっている。県内のひきこもり支援の拡充に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。



県では平成29年5月に「佐賀県ひきこもり地域支援センター」、愛称「さがすみらい」を設置し、ひきこもり状態にある方や家族などからの相談に対応している。



佐賀事業所

開設日/月曜～金曜
開設時間/11:00～18:00
休館日/土・日曜日、祝祭日、年末年始等

佐賀県佐賀市
白山2丁目2-7
KITAJIMAビル1階

さがすみらい
佐賀県ひきこもり地域支援センター

TEL 0954-27-7270
FAX 0954-27-7280

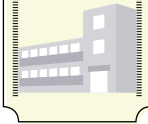
〈対 象〉佐賀県にお住まいのひきこもり状態にあるご本人及びそのご家族、関係者の方（年齢制限はありません）
〈費 用〉相談は全て無料です。
〈相談受付〉相談は原則予約制です。お電話ください。※ご予約のない場合はお待ち頂く場合がございます。ご了承ください。

ひきこもりは、本人や家族などのさまざまな要因が複雑に絡み合い、支援が長期に及ぶことから、関係機関が相互に連携し、継続して総合的な支援に取り組むことや、その支援には高い専門性が求められることから、関係機関の担当者などの資質を高めていくことが重要と考えている。

そのためのセンターの機能強化や人材の養成について、関係機関等からの様々なご意見をいただきながら検討していきたい。

今後とも、ひきこもり状態にある方や家族の孤立をできるだけ防ぎ、佐賀県ひきこもり地域支援センターを中心に、一人一人に寄り添った支援に取り組んでいきたい。

産業労働



若者の県内就職

問 若者が就職先を求めて県外へ出ていくことや、県内企業においても求人に対する応募者数が少ないなど、求職と求人が合致しない状況にあるのではないかと懸念しており、若い人に対し県内の企業をしっかりとPRし、県内に目を向けてもらうことや、

企業においても若い人が働きたくなるような魅力ある職場環境、給与・休暇など待遇面の改善等の努力が必要と考えている。

県として、若者の県内就職についてどのように取り組んでいくのか。



答 県では、県内企業の認知度を高める取組に力点をおき、産学官の関係者が一体となって産業人材確保プロジェクト推進会議を立ち上げ、県内企業の魅力をPRする就職情報サイト「さが就活ナビ」の運営*や、県外において県内企業の合同説明会等を開催している。

加えて今年度から新たに、高校生の県内就職率を60%以上に引き上げることが目的として、「プロジェクト60」を開始している。その中で、保護者や高校2年生を対象とした県内企業の合同説明会の開催、県内就職に関する支援員の各種専門高校への配置、工業系の高校生を対象として建設業に絞った合同説明会を開催するなど、県が一丸となって取り組んでいる。

また、企業の魅力向上については、企業情報の発信や、賃金体系、人事処遇の改善等の支援を行う「採用力向上支援事業」に取り組んでいる。

今後、若い人たちが県内企業に目を向ける機会の創出や、県内企業の認知度向上、採用力の向上等を一体的に

支援していき、一人でも多くの若者が県内に定着して県内の産業人材として活躍していただけるよう取り組んでいく。



保護者向け県内企業合同説明会の様子

*「さが就活ナビ」は、県内の産業界、教育界、行政等の産学官各種団体でつくる「佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議」が運営する就職情報ポータルサイトです。

さが就活ナビURL
<https://shukatsu.saga-s.co.jp>



農林水産



茶の振興

問 県では、茶の認知度を高めるため、これまでも関係者と連携し

様々な取組を行っているが、地元の茶園を回ってみると、高齢化や離農によると思われる荒廃茶園が増えていると感じる。

茶の振興を図るため、県としてどのように取り組んでいくのか。



答 茶は佐賀県にとって大切なものであり、全ての県民に恵みをもたらす源流である中山間地域の主要な農産物となっている。一方、茶を取り巻く状況については、生産者の高齢化や減少、荒廃園の増加など大変厳しい状況にあることを承知している。

県では、ペットボトルの新デザイン制作の支援や、嬉野茶時*との歩茶プロジェクトの展開など、流通・販売面などの支援に加え、今年3月には県内の茶業の関係者とともにシンガポールの茶関係企業等へのトップセールス



シンガポールの茶関係企業等へのトップセールス

ルを訪れるなど、海外の販路開拓などにも取り組んでいるところである。

また、令和2年3月に武雄市で開催するアジアベストレストラン50などにおいてもホテルやレストランの関係者に積極的に嬉野茶の価値をPRしていきたいと考えている。

今後、さが園芸生産888億円推進運動をはじめ、あらゆる施策の展開を通じて魅力をしっかり磨き上げ、歴史と伝統ある佐賀県の茶の振興に取り組んでいきたい。

※嬉野茶、肥前吉田焼、温泉の伝統を重んじ、時代に合わせて新しい切り口で「食す」「飲む」「観る」という空間を生み出す、若手茶生産グループによるプロジェクト

教育



通学路における子どもの防犯対策

問 昨年6月、国において子どもたちの安全を守るための取組が登

下校防犯プランとして取りまとめられ、県においても同プランに基づき、教育委員会や警察本部などの関係機関が連携して通学路の安全対策に取り組んでいると聞きます。

将来を担う子どもたちの安全を守ることは、安心・安全な社会を構築するため

の第一歩であり、関係機関の連携強化はもとより、地域ボランティア等との連携した取組が重要と考えるが、通学路における子どもの防犯対策について、県ではどのような取組を行っているのか。

答 県教育委員会では、県内すべて

の公立学校に対し、年度当初に安全対策の実施について通知し、学校の施設設備の安全点検や避難訓練等を位置付けた「学校安全計画」の作成、危機発生時に教職員が的確に対応するための「危機管理マニュアル」の策定を求め、通学路の安全対策を含めた各学校の安全管理体制の整備充実及び教職員の安全対応能力の向上等に努めている。また、今年5月に起きた川崎市の事件を受け、改めて通学路の安全確保の徹底、警察と連携した不審者情報の共有等について各市町教育委員会に通知したところである。

今後引き続き、全学校に対して、登下校時における不審者の出現を想定した防犯教室を実施するよう求めるとともに、学校安全教育指導者研修会を実施するなどして、児童生徒の危機回避能力の向上や教職員の危機管理意識、安全管理対応能力等の向上を図っていく。

登下校防犯プランの概要

登下校時における子供の安全の課題

- (1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15~18時)に集中
犯罪件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移
 - (2) ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加
→「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
- 登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務



2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善

- (1) 通学路の防犯の観点による緊急合同点検の実施、危険箇所に関する情報共有
- (2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- (3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯まちづくりの推進

4. 多様な担い手による見守りの活性化

- (1) 多様な世代や事業者が日常活動の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」等の推進
- (2) スクールガードの養成、防犯ボランティア団体の活動等の支援
- (3) 「子供110番の家・車」への支援等

1. 地域における連携の強化

- (1) 登下校時における防犯対策に関する「地域の連携の場」の構築
- (2) 政府の「登下校防犯ポータルサイト」による取組の支援



3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応

- (1) 警察・教育委員会・学校間の情報共有
- (2) 地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報の提供・発信
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等の安全対策の推進

5. 子供の危険回避に関する対策の促進

- (1) 防犯教育の充実
- (2) 集団登下校、ICタグ、スクールバス等を活用した登下校の安全確保の推進

委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の14件が原案可決、1件が同意されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県佐賀空港条例の一部改正
- ・人事委員会委員の選任について

【主な質疑事項等】

- ・知事部局の職員数の推移と給与水準を示すラスパイレズ指数の現状及び総人件費の管理の取組
- ・働き方改革関連法の内容や佐賀県庁における働き方改革の取組及び時間外勤務や仕事と職場に対する満足度の現状
- ・県税徴収率の現状と推移及び高水準の要因と徴収率維持のための今後の取組
- ・マイナンバーカードの交付状況や利活用のメリット及び他自治体等での活用事例や今後の利活用促進の取組

- ・九州佐賀国際空港運用時間延長に係る条例改正の概要と柳川市への対応状況及び既存便の利用促進、増便及び新たな路線誘致への取組
- ・「自発の地域づくり」に対する県の認識とこれまでの取組に対する評価と課題及び「さが未来アシスト事業費補助」の周知策



総務常任委員会による臨港道路七ツ島線(伊万里市)の視察

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の4件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分

- ・佐賀県育英資金貸与条例の一部改正

【主な質疑事項等】

- ・抱え上げない介護の概要とその必要性、県や県内介護施設での取組状況と課題及び課題解消のための今後の取組
- ・サガハイマツトにおける放射線治療専門医や診療放射線技師の現況とその確保策及び安定的な治療のための今後の取組
- ・男女共同参画社会の実現に向けた取組や性別による役割分担意識及び男女の意識改革や政治分野における男女共同参画の推進に向けた取組
- ・県内の待機児童の現況と幼児教育・



文教厚生常任委員会による特別養護老人ホーム天寿荘(多久市)の視察

- ・保育の無償化の影響及び保育士確保策
- ・教員の多忙化の実態と原因、解消に向けた県教育委員会の取組の概要と実効性及び教員の働き方改革の重要性
- ・色覚異常の児童生徒に対する配慮の取組状況や学校における色覚に配慮したチョークの使用状況とその受け止め及び今後の取組

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の5件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県職業能力開発促進法施行条例の一部改正

【主な質疑事項等】

- ・県内商店街の空き店舗の現状及び市町による空き店舗対策と県の取組状況
- ・「さが土産品開発支援推進事業」の概要、成果及び今後の取組
- ・洋上風力発電事業の誘致や地中熱利用の推進状況、再生可能エネルギー中心の社会実現に向けた取組
- ・企業誘致の実績と産業団地の確保など、今後の企業誘致推進策



農林水産商工常任委員会によるJAからつ果樹集出荷貯蔵施設(唐津市)の視察

- ・県内の雇用情勢と人材確保の支援状況及び外国人労働者のための「技能実習制度」や「特定技能」の制度の概要と雇用相談対応策
- ・県内企業の労働時間等の現状及びワーク・ライフ・バランスの推進状況
- ・「さがの元気な中山間地域づくり対策」等の概要と今後の中山間地域の農業振興の取組
- ・「佐賀県『食』と『農』の振興計画にせんじゅうご2015」のこれまでの取組への評価及び今回の計画案における各種施策と、計画実現に向けた今後の取組
- ・森林環境譲与税の概要と市町への対応

- ・市町におけるハザードマップの作成状況や作成への支援、住民へのわかりやすい情報の提供の必要性
- ・今後の取組
- ・財政的援助団体等監査における指摘事項の内容及び監査結果を踏まえた
- ・スマートインターチェンジの整備状況
- ・財政的援助団体等監査における指摘事項の内容及び監査結果を踏まえた

- ・佐賀県道路公社による有料道路通行料金の変更に対する同意について
- ・佐賀県道路公社による有料道路通行料金の変更に対する同意について

【主な質疑事項等】

- ・災害復旧工事における不調・不落落況とその対応等
- ・災害復旧の手続きや進捗状況、復旧工事の進め方及び出水期間中の未復旧箇所への対応
- ・スマートインターチェンジの整備状況
- ・財政的援助団体等監査における指摘事項の内容及び監査結果を踏まえた

県土整備・警察常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案5件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正
- ・佐賀県道路公社による有料道路通行料金の変更に対する同意について

- ・応策及び同税を活用した今後の山づくり
- ・玄海地区の漁業の現状、水産資源の回復や新規漁業就業者確保の取組状況



県土整備・警察常任委員会による嘉瀬川ダム(佐賀市)の視察

佐賀空港・新幹線問題等特別委員会
委員会審議

- ・付議事件について委員会審議が行われ
- ・長崎本線の上下分離後の運行期間や列車の運行形態及び目指す姿
- ・協議状況

- ・県内における児童虐待の現状や児童の安全確保に向けた今後の取組等
- ・県警における取り調べの録音・録画実施の状況と効果及び今後の取組
- ・高齢運転者による交通事故の発生と運転免許の自主返納状況及び高齢運転者に対する取組
- ・県内における人身交通事故等抑止対策及び安全確保のための交通規制の実施状況

- ・並行在来線における経営分離の可能性がある区間と経営分離による利便性低下に対する見解
- ・整備新幹線における財源スキームやJR九州の貸付料の考え方及び国が示した佐賀県の負担額や30年償還による負担軽減に対する認識
- ・長崎本線の鉄道施設維持管理に向け設立される法人の概要とJR九州の業務区分及び長崎県、JR九州との協議状況

- ・有明海漁協に対する公害防止協定覚書付属資料の変更に関する説明結果と今後の協議の進め方
- ・有明海漁協に対する防衛省からの説明の必要性
- ・佐賀空港へのオスプレイ等配備要請に対する受け入れ撤回の必要性
- ・佐賀空港の開港から現在までの路線数や収支等の推移
- ・空港施設の機能強化の進捗状況と今後の取組
- ・フリーゲージトレインの導入断念という現在の状況に至った国の責任と今後の議論の進め方

【主な質疑事項等】

れました。

6月定例会で条例などが次のとおり可決されました

《条例（11件可決）》

- 佐賀県職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 佐賀県手数料条例の一部を改正する条例
- 佐賀県県税条例等の一部を改正する条例
- 佐賀県統計データ利活用推進条例の一部を改正する条例
- 佐賀県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 佐賀県佐賀空港条例の一部を改正する条例
- 佐賀県育英資金貸与条例の一部を改正する条例
- 佐賀県職業能力開発促進法施行条例の一部を改正する条例

- 国営土地改良事業負担金条例の一部を改正する条例
- 佐賀県森林環境譲与税基金条例
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部を改正する条例

《意見書（2件可決）》

- 教職員定数改善と教育予算の拡充を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書

県議会のここが知りたい!

各定例会の流れは、次のようになっています。

招集	知事が招集します
議会運営委員会	議員の中から委員を選び、議会の運営方法について話し合います
開会	議長が開会を宣告します
会期の決定	議会の開催期間を決めます
議案の説明	知事が提出議案について説明します
質疑・質問	議員が議案や県の仕事（事業）について質問し知事や部局長が答えます
委員会付託	議案を専門的に審査するために関係の委員会に送ります
付託議案等審査・採決	送付された議案・請願について審査し、委員会として賛成か反対かを決めます
委員長報告	委員会の審査が終わると再び本会議を開き、各委員長から審査の経過と結果を報告します
討論	議員から議案について賛成か反対かの意見を述べます
採決	議案について賛成か反対かを決めます
閉会	すべての議案の採決が終わると議長が閉会を宣告します

9月定例会 会期日程（予定）

本会議（開会）	9月10日（火）
本会議（一般質問）	9月17日（火） 9月18日（水） 9月19日（木）
常任委員会	9月25日（水） 9月26日（木）
特別委員会	9月30日（月）
委員長報告	10月1日（火）
本会議（閉会）	10月2日（水）

※会期及び日程は変更される場合があります。

※お詫びと訂正
前号発行した「議会だよりNo41号」表紙の選挙区に、一部誤りがありました。訂正の上お詫び申し上げます。【正】三養基郡 【誤】三養基市 / 【正】杵島郡 【誤】杵島市

お読みになった
ご感想やご意見
をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

「さが県議会だより」の次号は、12月1日発行です。 ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>

佐賀県議会 検索

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。